

# 少 子 ・ 高 齢 化 社 会 対 策 特 別 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年2月18日(金) 10:03～11:39

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

藤野 良次 委員長

山村 幸徳 副委員長

井岡 正徳 委員

尾崎 充典 委員

浅川 清仁 委員

安井 宏一 委員

小泉 米造 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 杉田 健康福祉部長

速見 こども家庭局長

武末 医療政策部長

福田 産業・雇用振興部長

上田 まちづくり推進局長

山本教育理事ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○藤野委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○井岡委員 昨年9月のこの委員会で質問させていただきましたが、国の法律改正によって後期高齢者医療財政安定化基金条例の改正もされております。9月議会で条例を通し、今回予算が出てきているわけです。9月議会の答弁では基金が6億2,000万円あり、

2カ年の積み増しによって13億円余りの基金造成を図って、そのうち予定している9億円ぐらいを使用し、まだ、4億円ぐらいの剰余金があるということでしたが、この医療費の伸びと、今現時点でも剰余金が4億円ぐらい残るのか、現状を聞かせていただきたいと思っております。これは、9月議会での条例改正に伴っての予算立てでございますので、お聞きしたいと思っております。

それと、後期高齢者広域連合では、構成員には各市町村長がなっています。その中でこのような基金の取り崩しなどについて議論がされたのか。また、各市町村議会のブロックごとに議員が選出されていますが、広域連合議会ではどのような議論がされたのか、機能しているのかについて聞きたいと思っております。

そしてもう1点、市町村振興課の案件かもわかりませんが、南和広域連合の主な業務が介護・障害者の認定事務に限られているにもかかわらず、事業を進めるには各市町村の議決が必要であって時間と手間がかかっていたので、今回南和広域連合を解散して、南和協議会を設立されます。この点について、どのような理由で解散されたのか、今までの経緯がもしわかれば言っていただきたい。わからなければまた予算審査特別委員会で市町村振興課に尋ねますが、わかる範囲で答弁をお願いしたいと思えます。

**○榎原保険指導課長** 後期高齢者医療財政安定化基金の関係でございます。

ご指摘いただきましたように、9月議会のときに答弁をさせていただきました。現状の積み立てが約12～13億円ぐらいになるところを9億円余を今取り崩しますので、4億円ぐらいの基金がなお残る状況であることには変わりはありません。

それから2点目、その基金を取り崩すことについて、広域連合議会での議論がどうなっていたのかということでございますが、これは昨年2月、今年度からの保険料改定の議論が広域連合議会で行なわれております。当然そのときに、県に設けております基金9億円余を取り崩して保険料を2.7%アップで改定するという議論が行なわれて、そういう認識が行なわれていると聞いております。

以上でございます。

**○増田長寿社会課長** 3点目のお尋ねでございます。南和広域連合を解散して、その後南和協議会を設立するということでございますが、その点に関しまして、詳しい内容はわかっておりません。またそのあたりは調べておきたいと思えます。以上でございます。

**○井岡委員** 予算審査特別委員会等でもまた質問させていただきますので、そのときに資料をお願いします。

そして、先ほど後期高齢者広域連合で、議論されていると言われましたけれども、議事録はどの程度あるのか、また、議会の議員の発言が、こういうことを理解の上でしておられるのか、その中で議論をしておられるのかどうかを聞きたかったので、もしきょうお答えがなかったら、今度予算審査特別委員会で答弁を願いたいと思います。

機能をしているのかどうかを聞きたかったです。

○榎原保険指導課長 申しわけございません。本日その資料が今手元にございませんで、改めてお答え申し上げたいと思います。

○藤野委員長 ほかにございませんか。

○梶川委員 数点お聞きします。まず、道路・交通環境課に聞きたいのですが、このたび交通基本戦略がつくられました。一方で、住みよい福祉のまちづくり条例があり、委員会がつくられていると思うのですが、この委員会は最近開催されているのか。また、その委員会で国道や県道、市町村道の歩道の設置率などが議論されているのか、まずこの点、簡単にお聞かせ願いたいと思います。少し内容がダブっているようなところがあるので、その点どういう機能をしているのか聞きたいと思います。

次に、同じく交通基本戦略にかかわって、コミュニティーバスの運行についてお尋ねしたいのですが、最近、買い物難民、交通弱者と言われる人が多い中で、比較的財政力のある市町村はコミュニティーバスを走らせておりますが、私の地元の安堵町などは人口規模が小さく、斑鳩町に合併を申し入れたけれども斑鳩町から断られたということがありました。安堵町内を見ますと、食材を売っているお店などは全然なくて本当に困っているようです。ある中年主婦からお話があったのですが、今はカブに乗るから斑鳩町や大和郡山市に行って買い物をしているが、いずれできなくなるし、コミュニティーバスもないし、大変なのでと打ち明けられました。最近、今度できた三室病院乗り合いタクシーのピラが配られました。県立三室病院を起点に王寺周辺の町へタクシーで帰るとい、県立三室病院からしか乗れないこともあるわけですが、いずれにしても、そういうタクシーが走るようになっておりますけれども、安堵町はその協議会に入っていないせいか、そのタクシーも走らないことになっておるわけです。このコミュニティーバス、県として財政力のないところに手厚い支援をしてほしいと思いますけれども、計画の中ではどうなっているのか聞かせてほしいと思います。

それから、3つ目に雇用対策、景気対策です。緊急雇用創出事業あるいはふるさと雇用再生特別対策事業で雇用創出を図ってきましたが、今時点で幾ら事業費が使われて、本当

に雇用が進んだのか、雇用があったのか、その実態を聞かせてほしいと思います。

それから、高校生の就職率ですが、全国的には77.9%と言われておりますけれども、奈良県はどのようになっているのか。卒業までもうあと2週間ぐらいですけれども、100%までいくのかいかないのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから4つ目に、奈良県の高校中途退学者は年間680人、ちょうど奈良県の高校が1つなくなるような状況で中途退学者が生じております。高校授業料無償化の時代に入り、高校の制度や教育のあり方でいろいろ提起してきた中で、高校中途退学者に編入試験を受けてもらって高校を変わる制度があります。この編入試験を受けようと思えば、前高校を中途退学して6カ月経過しないと編入試験が受けられない。それでは、例えば1月に中途退学したとしたら、翌年の3月まで編入試験が受けられないから6カ月条項をなくすべきだと主張をしておりましたが、この12月に規則改正され、平成23年1月1日より実施されると聞いておるわけですが、この編入制度は、編入試験まで頑張って学校へ来て、編入試験を受けてからすぐ現学年に入れるようにしたら非常にいいと思うのですが、これはできないのかどうか。どちらにしてもこの6カ月条項を取っても1年はおけると聞いておるのですけれど、なんとか現学年に入ることはできないのか、そういう制度にできないのか、この点を聞かせてほしいと思います。

最後に1点、要望をしておきたいのですが、市町村立の小・中学校にはいろいろな課題があります。安全性で言えば耐震対策、勉学環境で言えば空調設備、そして、子育て支援で言えば中学校の給食で、いずれも大切な事業だと思います。中学校の給食について、奈良県下では107校のうち完全給食は74校、69.2%で、全国平均は75.6%になっておるようで、全国平均より少し低いわけです。中学校の給食実施は努力義務になっておるようですが、大阪府は12.3%で、橋下知事が全中学校に給食を導入するというところで、大阪府教育委員会の予算を見せていただいたら、橋下知事の特別事項のような形で、教育委員会が給食実施に関して幾つかの点で行っているわけです。奈良県の実施率は69.2%ですけれど、実施していない地域から見たら100%していないわけですから、奈良県でも子育て支援策として、給食をすべきだと思うのですが、大阪府のように知事がよしとすれば別ですけれど、荒井知事は言われないので、ここでは一応要望、意見としておきますけれども、今やっていない市町村の中学校が給食をやりたいと手を挙げて実施の方針を出したら、大阪府ぐらいの支援を奈良県もやってほしいと思います。これは要望にしておきますが、担当課はしっかりと聞きとめ、ぜひそのような施策をとって、奈良県でも給

食が100%普及していくようにしてほしい。一方で、家をつくった愛情弁当がいいというような理屈もあるけれど、いいことはやるという方針で、もちろん財政負担がかかりますから、ランニングコストは市町村が持つわけですから、施設だけつくればよいというものではありませんけれども、ぜひそういう努力を市町村にもしてもらって、県もそれを支援していくことを特に要望しておきたいと思います。以上です。

**○東道路・交通環境課長 梶川委員**から2点、交通基本戦略についてお尋ねがございました。

1点目の福祉のまちづくり委員会での議論でございますけれども、今回、2月議会に上程をさせていただくに当たりまして、もちろん委員会は入っておりませんが、庁内関係部局の協議、またその庁議の議論を踏まえて提出させていただいているところでございます。

また、2つ目のコミュニティバスへの支援に関しましてですけれども、今回の奈良県交通基本戦略の中では、地域における継続的な移動環境の確保を図るために、市町村に対しまして効率的な運行に向けた調査、分析でありますとか、地域が一体になった参画、その取り組みに対する支援等を盛り込んでいるところでございます。また、こういう財政的な支援だけでなく、交通計画技術に関して、まだ技術者が少ないこともございますので、市町村に積極的な支援を行っていくことを盛り込んでございます。

また、安堵町におかれましても、来月その地域の公共交通協議会が立ち上がると伺っておりまして、県としても参画をさせていただく予定でございます。以上でございます。

**○佐古雇用労政課長** 失業者の継続的な雇用が見込まれるふるさと雇用再生特別対策事業と、失業者に一時的な雇用機会をつくる緊急雇用創出事業における事業費と雇用創出人数につきましてお答えいたします。数字につきましては、県、市町村合わせたものでございます。

まず、ふるさと雇用や緊急雇用の両事業の執行額でございますが、平成20年度から現時点の平成22年度の執行見込み額を含めまして、ふるさと雇用では20億6,000万円、緊急雇用では39億円、両事業合わせまして、合計で59億6,000万円の執行を見込んでおります。

次に、これまでの間に創出したしました新規雇用者の数は、現在募集中の人数も含めまして、ふるさと雇用で730人、緊急雇用で3,863人、両事業合わせまして4,593人となっております。

さらに、平成23年度におきましては、ふるさと雇用で約500人、緊急雇用で約2,

300人、両事業合わせまして約2,800人程度の雇用創出を見込んでおり、今議会で審議をお願いするところでございます。

今後も引き続きまして雇用創出に努めてまいり所存でございます。よろしくお願いたします。以上でございます。

○吉田学校教育課長 高校生の就職状況についてでございます。

12月末現在では、県内高校卒業予定者の就職内定率は75.7%でございます。全国平均よりも若干下回っております。学校教育課では独自に10月から毎月県立高校の就職内定率を調査しておりまして、1月の末現在、直近では、その内定率は84.1%になってございます。

ただ、こうした厳しい状況に対応するために、1月には就職未内定者の就職活動を支援するために2名の就職支援員を学校教育課に配置いたしてありまして、未内定者が在籍する高校に派遣しまして、生徒の就職活動の相談や職業適性の相談など、就職を希望する生徒が就職できるよう支援をいたしてあります。1月から20校訪問いたしまして、延べ25名の生徒と面談及び情報提供等を行っております。

ただ、100%を目指しているものの、現実には未内定者が出るのが現実でございます。昨年度は77名が未内定となっております。そういった未内定となった生徒の支援も考えてありまして、本年度初めての試みとして、2月23日の水曜日に、学校教育課と雇用労政課が連携しまして、県内高校等に在籍する就職未内定生徒や進路担当教諭を対象にした卒業後の就労支援にかかわる説明会を開催することといたしてあります。この説明会では、学校教育課からは就職支援員が卒業後も継続して就職活動について支援することについての説明をいたします。また、雇用労政課からはスキルアップを支援する事業等について説明することになっております。

その詳細については佐古雇用労政課長から説明させていただきます。

○佐古雇用労政課長 学校での就職支援を受けたが残念ながら就職できなかった新卒者に対しましては、個別での相談、支援の充実を図るとともに、早期就職に向けたスキルアップ支援を図ることが重要と考えております。このため、あらかじめ連絡先等の情報提供に同意をされました卒業生に対しまして、ならジョブカフェから個別に直接電話をかけ、ジョブカフェへの誘導を図ってまいりたいと考えております。そこで、キャリアカウンセラーによるきめ細かな支援を行うとともに、教育委員会において設置された就職支援員とも連携をとりながら就職活動のサポートをしていきたいと考えております。

また、スキルアップに関しましては、来年度予算において、給料を得ながら社会人としてビジネスマナーの研修や企業への実習などによりスキルアップを図る新卒未就職者スキルアップ支援事業を新たに実施するとともに、民間教育訓練機関に委託して実施する公共職業訓練では、新卒者向けの優先枠を昨年度よりも拡充を図る予定をしております。

なお、今申しあげました卒業後の就労支援の内容につきましては、先ほど学校教育課長から話がありましたように、2月23日に教育委員会と連携して産業・雇用振興部も出席して説明会を開催する予定としております。

今後とも教育委員会ははじめ関係機関と連携をとりながら、1人でも多くの若者の就職に結びつけたいと考えております。以上でございます。

○吉田学校教育課長 続きまして、編入学について回答させていただきます。

編入学制度と申しますのは、例えば外国に1年以上継続して在住し、日本の高等学校に相当する学校に在籍をされて戻ってこられる場合、あるいは、種類の異なる学校に在籍する者で高等学校に入学する場合です。先ほど委員が申されましたように、高等学校の第1学年以上の課程を修了した後に退学をした者で、在籍している高校から他の高校に移る場合には、編入学制度ではなくて転学という制度であります。この転学制度は、主に他府県から奈良県に転居をしてきた生徒を対象とする、また、教育的配慮を必要とする特別な事情によって在籍校での学習が困難な場合、そういった生徒を対象としておりまして、転居によらない場合でも転学の対象としております。平成21年度にはこの転学制度のもとで15名の生徒が県立高校間で転学をしております。以上でございます。

○梶川委員 1番目の交通基本戦略の中で、安全で安心な歩行空間の確保というのがあります。これは、歩道に高齢者がちょっと歩いていて一服する、休む場所をつくるという具体的な施策が書かれているのですが、この前、三郷町へ行って、88歳のおじいさんと話しをしていたら、梶川さん、実は信貴山下から上へ、昔ケーブルがあった道路ですけれども、直線で道路ができておりまして、もちろん町道ですけれども、そこを歩いているおりに、急な坂道だからつまずいて滑ってしりもちをついたんだと言われた。そういうことがあって、やっぱり高齢者には、全部というわけにはいきませんが、急な道路にはちゃんとした手すりなどが必要だと考えます。今の休憩所をつくるという施策の中にそういうことを入れていただきたいと思って提案しておきますので、見解を聞かせてほしいと思います。

2つ目のコミュニティーバスについては、いろいろ苦勞も、協議もしていただいているようですが、やっぱり財政力の弱い市町村には県からも支援をして、コミュニティーバス

が走れるようにしていただきたいと思います。見解があれば述べていただきたいですが、要望しておきます。

それから、雇用対策。ふるさと雇用、緊急雇用、それなりに雇用創出はできているようですが、ふるさと雇用の場合には、できるだけ定着してそこで働けるようにとつくられた制度ですから、雇用する側の事情もあるだろうけれども、できるだけ雇用が進むように努力していただきたいと思います。

高校生の就職については、いろいろ苦勞いただいているのはわかったのですが、最近よく耳にすることで、王寺工業高校については100%就職が決まっていると。北部にある奈良朱雀高校の工業部門の就職率が何%なのかは知りませんが、いわゆる設置の学科が違うため一概には言えませんが、王寺工業には電子科があって、そこへの求人が多いとか、求人状況によって100%になるケースもあるし、いろいろなケースがあると思いますが、どういう状況で100%になっているのか、どういう分析をされているのか、もしできれば聞かせていただきたいと思います。

いずれにしても、卒業した高校がやっぱり生徒たちにはなじみがありますから、卒業した高校でできるだけ最後まで就職を、卒業後も世話してあげられる施策を去年からしていただいておりますが、引き続き努力をしていただきたいと思います。

それから、高校中途退学者の件です。制度を説明していただきましたが、高校授業料無償化の時代に入って、もちろん上流で中途退学を食いとめることが大切なことですが、中学校で進路指導をするときにも、高校をどう選ぶのかということも大切なことですが、一たん、中途退学せざるを得ないというときに、学校の先生方に聞いたら6カ月条項があるのをよく知らなかったと言う方も中にあるようですけれども、できるだけ現学年で変更ができるような制度を検討してほしいと思います。これは要望にしておきます。以上です。

**○東道路・交通環境課長** まず最初に、歩道の手すりの設置についてでございますが、県内の歩道の整備率がかなり悪いということもございまして、歩道の整備方針も検討しているところでございます。その中では、市町村や地域の住民の方と連携しまして、歩行環境の点検をよく行うことを考えております。

ご指摘の手すりについては、どうしても道路空間上の制約はあるかと思いますが、ご指摘の観点も踏まえてその点検に取り組んでいきたいと思っております。

2点目のコミュニティーバスの件でございますが、来月より安堵町においても公共交通



の協議会が立ち上がるということで、県も参画させていただきます。財政的な支援もごさいます、やはり地域としていかに使っていただくかが大きなテーマかと思っておりますので、町と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

**○吉田学校教育課長** 王寺工業高等学校の就職率が現在100%になっておりまして、確かに非常にいい就職率でございます。理由は2点あると思っております。徹底したあいさつ運動をされておりまして、登下校時に行っていただきますと必ず生徒が立ちどまってあいさつをする。それから資格取得をたくさん取らせるという方針でやっております。

委員お述べの学科別の就職状況の分析は、就職が決定した生徒の学科別にどういった企業に就職しているのかといった調査をしたいと思っております、今後調査をしながら分析もしていきたいと思っております。以上でございます。

**○梶川委員** わかりました。王寺工業高校で非常に印象に残っているのはロボットや、それから1回、車いすをつくって賞を受けたので、私も行って車いすに乗せてもらったことがあります。最近王寺工業高校も評価が大変よくなって、先生方の努力もあったのだと思いますけれども、設置学科の人員の定員の選択や検討など、いろいろなことをしていただいて、入学した子供が必ず卒業のときには就職できるという努力をしていただきたいと思います。以上です。

**○藤野委員長** ほかにございませんでしょうか。

**○山村副委員長** では1点だけお聞きしておきたいと思えます。また、1つ意見も述べたいと思えます。

介護保険のことについてですけれども、今、特別養護老人ホームの待機者が非常にたくさんいらっしゃるという問題がある中で、住民の方々の願いとしたら、住みなれた地域で住み続けたいと、最期は我が家で迎えたいという方が非常に多い状況がありますので、地域で暮らし続けていくことができる支援が非常に大事だと思います。前回のこの委員会でもお聞きしましたが、小規模多機能施設などのようなものが奈良県では非常に不足していると思えますので、どうふやしていただけるのかをお尋ねしておりましたが、今度新たに施策を考えていただいているということですので、その点を伺っておきたいと思えます。

それから、もう1点は介護保険料の問題ですけれども、これは利用料、保険料ともに負担が大変重いということはおかねてから申し上げています。昨年の6月に共産党の国会議員団が全国調査を行っており、その結果を見ましても、この負担が非常に重いという意見が

相当数ありました。特に事業所の方々、あるいは自治体の方々から国に対してこの軽減を求める声が圧倒的に多かったわけなのですけれども、その中で独自に減免の政策を実施している自治体が9割近くあったということで、この保険料軽減策を重要課題としてやっていただいていることがあります。県段階でされているところはないと思うのですけれども、そういう地域の状況がありますので、この保険料軽減を真剣に考えていただきたいと思っています。

介護保険料の徴収の状況を見ましても、全国そうなのですけれども、特別徴収の場合は年金からの天引きと。これも有無を言わず取られるから100%徴収はできますけれども、取られた方にとったら大変だということがあります。普通徴収の場合には、払いたくても払えない方もたくさんおられて、この徴収率がどんどん下がってきている状況になっております。奈良県の場合は全国平均よりも少し高いようではありますが、しかし、これが全体としてずんずん下がってくる中で、平成21年度は86%になっておりますから、困難な方が相当数いらっしゃるということでもあります。そういうことも勘案して検討して、独自にこの減免の制度などを実現していただきたい、これは要望ですけれども申し上げておきたいと思えます。

**○増田長寿社会課長** 小規模多機能型の居宅介護についてのお尋ねでございますが、委員お述べのとおり、本県におきます整備状況は、全国に比べて若干低いということでございますが、現在、20事業所がサービスを提供しているところでございます。

その整備が進まない主な要因として2つ挙げられると思えます。1つは、報酬額の問題がございまして、軽度の利用者に対します基本報酬額の設定が低く、我が県の多機能型の施設での要介護度3以下の利用者が約8割を占めている状況で、ほかのサービスの利用等と比べまして報酬が少ないために、なかなか小規模多機能型の事業所の運営が厳しいというところで新規の事業者が参入しにくい状況にあります。それにつきましては、国に対して報酬額の改善を求めておりますし、これは引き続き求めていくこととしております。

それからもう1点は、この制度そのものが平成18年度から始まっているのですが、利用者の方にまだ十分にこのサービスのメリットといいますか、いいところがよく知られていないのではないかとこのところでは、引き続き周知を行っていき、平成21年度からは、ひとつこのサービスについてお試しで使っていただいて、この事業のよさをわかっていただき、広めていただくということで、県単独事業で試行利用の促進事業を実施しております。今年度はさらに使っていただきやすいように条件を緩和した

り、あるいは補助額を上げさせていただいて改善を図っているところでございます。また、PRのための、実際に利用していただく方にわかっていただきやすいパンフレットを作成して、市町村、あるいは地域包括支援センター、あるいはケアマネージャーの方にお配りし、利用促進を図っているところでございます。あわせて、ハード整備につきましては、地域密着型の施設ということで市町村でやっていただいておりますけれども、この2月議会の補正予算にも単価アップをお願いをしているところでございまして、基金を活用した事業で、平成23年度までに新たに18事業所の整備を予定しているところでございます。以上の取り組みをしながら利用促進、整備促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○山村副委員長 よくわかりました。ぜひ充実を進めていっていただきたいと思います。以上です。

○藤野委員長 ほかにご質疑ございませんか。

なければこれで質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月4日、金曜日の午前10時30分に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

これもちまして、本日の委員会を終わります。